

大阪発“地方分権改革”ビジョン(改訂版)の推進について

令和3年度の取組イメージ(9月末時点)

令和2年度末迄の状況		令和3年度			実績と今後の取組	
		4月	9月	3月		
基礎自治機能の充実	新協議の場づくり	5月 第1回「地域ブロック会議」(オンライン開催)	12~1月 第2回「地域ブロック会議」	隨時、積極的に参画	○ 府内各地域で「地域ブロック会議」を開催し、地域課題や広域連携の検討等について意見交換を行っている。 ○ 各地域の広域連携研究会等に参画し、円滑な共同処理の実施等に向けて、助言や団体間の調整等を行っている。 ○ 今後も、市町村間の「協議の場」に参画し、広域連携の促進に取り組んでいく。	
	基礎自治機能の検討・研究、国への働きかけ	5、7、8、9月 各地域の広域連携研究会等への参画(豊能、南河内、泉州南)				
	インセンティブ強化	財政シミュレーションについて府内市町村と意見交換を実施。また、行財政基盤の弱い市等へ作成を働きかけ。	広域連携や行財政改革の方策に係る検討		○ 令和元年度決算をベースとして作成した中長期財政シミュレーションについて、令和2年度の決算値への更新等を行うとともに、財政シミュレーションの結果や町村の行財政運営上の課題等について、町村と意見交換を実施する。また、行財政基盤が弱い市等に対しても作成の働きかけを行う。 ○ これまでの研究をふまえながら、さらなる広域連携や行財政改革の方策について検討を行っていく。	
市町村間連携等	府からの支援	7月 市町村振興補助金の算定対象項目等提示	2・3月 内示・交付決定		○ 平成29年度から、市町村間連携を含む分権改革推進の取組に対して、補助金を重点配分しており、今年度も同様の方針で配分予定である。補助金が新たな連携に向けた効果的なインセンティブとなるよう、状況に応じて見直しながら運用していく。	
		市町村への権限移譲の定着・充実に向けた協議等			○ 市町村から申出があった新たな事務の移譲について、協議・調整を行っている。 ○ 引き続き、権限移譲の定着・充実に向けて取り組んでいくとともに、中核市に移行した市に対して、必要に応じてアフターフォローを行っていく。	

大阪発“地方分権改革”ビジョン(改訂版)の推進について

令和3年度の取組イメージ(9月末時点)

	令和2年度未迄の状況	令和3年度			実績と今後の取組	
		4月	9月	3月		
大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現	平成29年度 大都市制度(特別区設置) 協議会設置	特別区制度	※令和2年12月 大都市制度(特別区設置)協議会廃止			
	令和2年度 大都市制度(特別区設置) 協議会廃止		4月～ 総合区制度の検討 (大阪市)			
大阪府及び大阪市における一體的な行政運営の推進に関する条例	平成29年度 総合区制度案(副首都推進局案)の取りまとめ				<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民投票の結果をふまえ、大阪府と大阪市という制度上の枠組みは維持したまま、互いの連携を将来にわたりより強固なものにするため、令和3年4月1日に「府市一体条例」を施行した。 ○ 条例に基づく副首都推進本部(大阪府市)会議での府市合意に基づき、事務委託及び機関等の共同設置に係る規約案を府市両議会に提出し、可決された。 ○ 引き続き、副首都推進本部(大阪府市)会議を適宜開催して、府市の重要施策について協議を行うとともに、合意事項に関する進捗管理を行っていく。 	

大阪発“地方分権改革”ビジョン(改訂版)の推進について

令和3年度の取組イメージ(9月末時点)

	令和2年度未迄の状況	令和3年度			実績と今後の取組	
		4月	9月	3月		
広域機能の充実	道州の姿の検討・研究 (府国家要望 ・地方分権型 道州制の推進 ・国出先機関の 地方移管の推進) 「地方分権に関する勉強会」の開催 平成26年度～ 「地方分権改革に関する提案募集」を活用した国への提案を実施 平成27年度～ 分権一括法による 権限移譲と規制緩和 (第4～10次一括法) 平成26年度～ 特区法の規制改革メニューを活用した提案の実施 平成29年度 近畿経済産業局内に「中小企業政策調査課」新設 (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)近畿統括本部開設 令和元年度～ 「政府機関等との地方創生推進会議」の開催 平成30年度 国立健康・栄養研究所の移転方針とりまとめ	道州の姿の検討・研究 (府国家要望 ・地方分権型 道州制の推進 ・国出先機関の 地方移管の推進) 「地方分権に関する勉強会」の開催 平成26年度～ 「地方分権改革に関する提案募集」を活用した国への提案を実施 平成27年度～ 分権一括法による 権限移譲と規制緩和 (第4～10次一括法) 平成26年度～ 特区法の規制改革メニューを活用した提案の実施 平成29年度 近畿経済産業局内に「中小企業政策調査課」新設 (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)近畿統括本部開設 令和元年度～ 「政府機関等との地方創生推進会議」の開催 平成30年度 国立健康・栄養研究所の移転方針とりまとめ	6月 全国知事会を通じた国への提案	関係者と意見交換		○ 庁内外の関係者と意見交換を進める等、ビジョンに係る目標達成に向けた取組みを進めている。 ○ 引き続き地方分権改革に関する議論の喚起、機運醸成につながる取組みを進めていく。
		5月 第11次一括法成立	事務・権限の移譲に向けた調整		○ 「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づく第11次一括法が成立した。	
		6月 「提案募集方式」を活用した国への提案	提案の実現に向けた調整 国の対応方針決定		○ 「提案募集方式」により、空家対策を迅速に行うための法改正等4項目の提案を行い、3項目が関係府省との調整対象となっている。 ○ 全国知事会や関西広域連合を通じて、提案募集方式の見直しや「地方分権特区」の導入など地方分権改革の新たな手法について提案した。	
		7月～ 全国知事会や関西広域連合を通じた国への提案			○ 大阪府・河内長野市未来技術地域実装協議会において、2022年度中の「自動運転システム」を活用した新たな移動サービスの実現をめざし、河内長野市、内閣府、国交省等と協議を進めていく。	
		9月 第6回大阪府・河内長野市未来技術地域実装協議会開催			○ 大阪府市でスーパージェンティ型国家戦略特区の指定に係る提案を行う等、規制改革提案の実現に向けた取組を行っていく。	
	大阪自らの改革を推進力とした取組 (国からの権限移譲等)	規制改革提案の実現に向けた協議・調整				
国機関の拠点性向上、連携強化		中小企業の知的財産活用やINPIT-KANSAIの拠点性向上に資する取組			○ 近畿経済産業局中小企業政策調査課との意見交換会等を実施していく。 ○ 支援機関と連携し、セミナー等の開催を通じ、INPIT近畿統括本部の利用促進を図っていく。	
		「政府機関等との地方創生推進会議」での情報共有、意見交換等			○ 国の施策に地方の意見が反映されるよう、引き続き、国機関との連携強化を図っていく。	
		令和4年度の健栄研の移転に向け、国と協議			○ 健栄研が産学官連携の拠点として、健康関連産業の新たなイノベーション創出など、大阪・関西の成長に寄与するものとなるよう、健栄研との連携を進める。	

大阪発“地方分権改革”ビジョン(改訂版)の推進について

令和3年度の取組イメージ(9月末時点)

令和2年度未迄の状況	令和3年度	実績と今後の取組		
		4月	9月	3月
広域機能の充実 関西広域連合の実践強化	令和2年度～ 第4期広域計画に基づく取組		第4期計画に基づく取組（計画期間：R2～4年度）	
	平成28年度～ 関西創生戦略に基づく取組		【連合がめざすべき関西の将来像の基本的な考え方】 ・国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西 ・個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西 ・アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西	
	令和元年度～ 「広域計画等推進委員会」開催	6月 「広域計画等推進委員会」開催		
	平成22年度～ 国からの事務権限の移譲に向けた取組	6月 「提案募集方式」を活用した国への提案（12項目）	提案の実現に向けた調整 → 国の対応方針決定	
	平成29～30年度 「広域行政のあり方検討会」開催	7月 国の予算編成等に対する提案	11月 国の予算編成等に対する提案	
	平成28年度 「琵琶湖・淀川流域対策に関する研究会」最終報告	琵琶湖・淀川流域対策に係る検討		
		6、8、9月 水源保全及びリスクファイナンスに係る連絡会議等		
				○ 「第4期広域計画」をふまえ、「第2期関西創生戦略」が策定された。有識者で構成する広域計画等推進委員会においては、コロナ禍のなか広域連合の果たすべき役割、広域計画の推進等について、専門的見地から意見を得ているところ。引き続き、分権型社会の実現に向けた各種の取組みを進めていく。
				○ 広域計画等推進委員会では、コロナ禍を踏まえた広域連合の果たすべき役割、広域計画の推進等について、専門的見地から意見を得ている。
				○ 「提案募集方式」により、関西広域連合として権限移譲や規制緩和を求める12項目を提案し、うち2項目が関係府省との調整対象となっている。また、国出先機関の地方移管、提案募集方式の見直し、地方分権改革の新たな手法として権限移譲に係る「地方分権特区」の導入等について国への提案を行った。
				○ 琵琶湖・淀川流域に係る広域的課題への対策を検討するため、課題ごとの連絡会議において、意見交換等が行われている。
				○ 府としては、広域連合において、広域事務の効果的な実施や拡充、あわせて分権改革の推進が図られるよう、必要な協力をに行っていく。